

令和2年度予算編成方針

1 地方創生に向けた取組

地方公共団体は、人口減少・少子高齢化、行政需要の多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが求められており、国・地方を通じた厳しい財政状況下においても、質の高い行政サービスを引き続き効率的・効果的に提供する必要がある。

人口減少・少子高齢化という課題に対し、国は2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策等を提示する「総合戦略」を策定した。これを受けて、本市においては、2015年10月に「まちをまもり、まちをつくる。べっぴん未来共創戦略」を策定し、これまでの間、本市の「誇り」を再建し、新たな「誇り」を創生する挑戦を続けてきた。

第1期（2015年度～2019年度）の5年間で、国と地方公共団体において地方創生の取組が進められてきた結果、地方創生の意識や取組は根付いてきているものの、2018年10月1日現在の国の人口は8年連続の減少（本市の住民基本台帳人口は、2019年8月末現在で116,892人。5年前の2014年8月末現在と比較して4,055人減少。）となり、65歳以上の高齢者人口の総人口に占める割合は過去最高を記録（本市における65歳以上の高齢者人口の住民基本台帳人口に占める割合は、2019年8月末現在で33.7%。5年前の2014年8月末現在と比較して2.9ポイント上昇。）している。また、合計特殊出生率は、2015年には1.45まで上昇したものの、2018年には1.42となり（本市の合計特殊出生率は、平成29年が1.40。平成26年と比較して0.09上昇しているが、県平均値と比べて0.23低い。）、将来の人口減少・少子高齢化は依然として深刻な状況であり、取組の強化が求められている。

地方創生は、人口減少に歯止めをかけて、地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。国は、来年度からの第2期（2020年度～2024年度）総合戦略を策定することを決定し、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を来年度以降も継続し、継続を力にするという姿勢で、地方創生の更なる充実・強化に臨むこととしている。

第2期総合戦略においては、第1期の検証を踏まえ、現行の4つの基本目標については基本的に維持しつつ、「地方へのひと・資金の流れを強化する」などの新たな視点に重点を置いて施策を進めることとされている。

国は、年内に長期ビジョンについて必要な改訂を行うとともに、第2期総合戦略を策定することとしている。一方、地方公共団体においては、国の総合戦略を

勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組を進めることが求められている。本市においても、従来の取組に加え、新たな挑戦を盛り込んだ第2期「別府市版総合戦略」を策定し、活力にあふれる別府の創造に向けて取り組むこととしている。

2 本市の財政状況と来年度の見通し

地方公共団体を取り巻く課題は、地方創生の推進のみならず、待機児童の解消、保育士や介護人材の処遇改善、地域の安全・安心の確保、公共施設等の適正管理の推進、臨時・非常勤職員制度の見直し、地方行政サービス改革の推進、地方公営企業の経営改革など多岐に亘る。

こうした状況に置かれる中で、本市の財政状況であるが、平成30年度の普通会計決算を見ると、市税や普通地方交付税等の経常的な一般財源が人件費、扶助費、公債費などの経常的経費にどの程度充てられているかを表す「経常収支比率」は、97.5%であった。前年度と比較して0.3ポイント改善しているものの、本指標は近年高止まりしており、人件費や扶助費などの義務的経費が経常的経費に占める割合は依然として高く、財政構造の弾力性の確保が課題となっている。また、今後見込まれる財政需要に備えるため、公共施設再編整備基金やべっふ未来共創基金などの特定目的基金への積み立てを着実にを行い、普通会計全体の基金の残高は前年度から上昇し約117億円を確保したところであるが、地方公共団体の財源を調整するための、いわゆる貯金にあたる「財政調整基金」が約5億円減少しており、当年度の収入で支出を賄えるよう、歳入歳出両面からの改善に取り組む、収支の均衡を図らなければならない。

来年度の見通しであるが、歳入の約27%を占める市税は、近年の景気の動向を受けて個人市民税が増加、家屋の新增築等により固定資産税も増加するなど、全体でも増収が見込まれている。また、同約17%を占める地方交付税については、総務省において、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準が確保される形で概算要求がなされている。

その一方で、歳出は、公共施設の老朽化対策、地域交通の維持・活性化に向けた取組、中規模多機能自治の推進、自然災害から市民の生命・財産を守る取組など取り組むべき課題が山積しており、これら多種多様な施策の展開に多額の財政需要が見込まれているとともに、扶助費等の社会保障関係経費の増加も予測されている。

実施計画時点において、多額の財源不足額が見込まれており、これを財政調整基金の取り崩しで賄うとすると、第4次行政改革推進計画に掲げた「基金残高50億円」（財政調整基金及び減債基金の合計額）の財政目標の維持が困難になることが見込まれる。将来にわたって持続可能で健全な財政基盤を確立するためには、基金残高の確保は不可欠である。

3 予算編成における基本姿勢

こうした地方財政を取り巻く諸課題への対応や本市の財政状況等を踏まえ、令和2年度の予算編成に当たっては、引き続き市税収入等の自主財源の確保に努めるとともに、国県支出金などの特定財源を最大限に活用して事務事業を実施することを基本とし、限られた財源の中であっても「どうしたらできるか」を考えながら、市民が幸せを実感できるまちを実現することを最大の目的として、下記の事項に意識して取り組むものとする。

記

1 基本的事項

(1) 市民目線に立った事務事業の実施

全ての事務事業について、「市政は市民の幸福のためにある」ことを心得て予算を編成すること。

(2) 綿密な事務事業計画に基づく施策の推進

既存の事務事業については、実施目的を改めて確認し、現行の実施方法は最適か、成果はあがっているか、費用対効果は十分かなどを検証し、安易に前例踏襲によることなく、時代に合った事務事業となるよう見直しを行うこと。

また、新規の事務事業については、なぜ実施する必要があるのか、どうすれば確実に課題が解決できるかなど、実施目的や目標に沿った綿密な事務事業の計画を立てること。

なお、事務事業の計画がはっきりしない要求については、予算を配分しない。

(3) 収支改善による持続可能な財政基盤の確立

財政調整基金の残高を維持するため、1次経費にシーリング（予算要求できる額の上限）を設定する。

(4) 予算特別枠の新設

既存の枠に囚われない独創性のある職員の熱意あふれる考えを取り入れ、先進的かつ先導的な政策として実現するため、「予算特別枠」を新設する。

（職員が日頃から「やりたい」と思っていることを実現させるための経費を新規・拡充経費として要求できるものとする。）

2 重点事項

(1) 重点3本柱の前進

図書館等一体的整備事業、ブルーラグーン構想及びツーリズムバレー構想については、確実に前進させるものとする。

(2) 第2期総合戦略に盛り込む各施策の推進

総合戦略の方向性に沿った「まち」、「ひと」、「しごと」の好循環を生み出す事業に予算を重点配分するものとする。

(3) 第4次行政改革推進計画の推進

「使用料の見直し」、「福祉サービス事業の見直し」など現在検討が進められている改革項目については、確実に予算に反映すること。